**目標達成のための取り組み**

【資料】

【老人福祉計画】

***１ ＜基本方針１＞　高齢者の生活支援サービスの充実***

高齢化と人口減少が進んでいる中、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくためには、個人の自立とともに、生活支援や災害時の支援等、多様な生活支援サービスの提供が必要です。公的サービスだけで多様なニーズのある高齢者の生活を支えていくことは困難であることから、高齢者自身や家族の努力とともに地域の見守り等、地域住民が主体的に互いに支えあい、助け合うことが必要です。

地域や関係機関、関係団体、行政、それぞれが役割を担いながら、互いに助け合い、支えながら、生きがいを感じ、「幸せ」に暮らしていくため、小さな拠点づくりと一体となった地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現を推進します。

※事業の牽引役として、事業を進めていく主体者に○印をつけています。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 目　標 | 老人福祉推進の方策 | 事業主体 | 現状・課題 | 中間評価 |
| **（１）地域のつながりの基盤を構築し、お互いができることを担い、支え合う体制づくりの推進**  生活支援サービスの体制整備への取り組みや協議体によるサービス提供等についての情報共有、連携・協働の推進に取り組みます。また、地域や関係機関・関係団体、行政がそれぞれの役割を分担し、高齢者同士でもお互いに支える仕組みづくり、環境整備に努めます。 | 1. 家事支援サービスの周知及び支援を行います。   高齢者の活動の支援や民間で実施している家事支援サービス  の周知に努めます。 | 住民  ○地域の団体等  ○シルバー人材センター  　行政 | ・地域によって、助け合いの仕組みや小さな拠点づくりの活動で家事支援が行われています。  ・シルバー人材センターでは、掃除の支援を行っています。  ・有料で家事応援や介助応援のサービスを実施している民間団体があり、町内全域でサービスが利用できます。 | ・「地域の団体」「民間団体」を具体的に明記し、「行政」を「担当課」にすることで事業の窓口や責任主体を明確にさせる。  ・実施した内容を入れると評価しやすい。  ・シルバー人材センターは、年間3,4件の依頼がある。件数は伸びていない。  ・自治会長、民生委員、シルバー人材センターが交流する機会がない。会合をして情報共有ができるとよい。  ・アンケート結果では、「助けてほしい」という回答があるが、実際に助けを求める人はいない。  ・助けが必要だと思っていても、誰もが声をあげられるものではない。また、「自分で何とかする。」とあまり助けに入ってきてほしくない人が多いと感じる。  ・小さな拠点づくり活動として地域に「お助け隊」が４地区立ち上がった。  ・地域包括支援センターで高齢者が利用できる生活支援サービスをまとめた「くらしの便利帳」を発行した。  ・高齢者からの相談に対応している町内居宅介護支援事業所や奥出雲病院に配布し情報提供した。 |
| 1. 民生委員、コールセンター及び移動販売事業者等による見守り活動の支援を図ります。   見守り活動の支援に合わせ、民生委員、コールセンター及び地域包括支援センターとの連携や緊急通報システムの整備強化を図ります。  民生委員の活動の支援及び各地区で行われている見守り活動の周知に努めます。 | 住民  地域の団体等  ○民生委員  福祉委員  ○行政 | ・民生委員による日常的な見守りやコールセンターによる高齢者世帯の定期的な見守りが行われています。民生委員、福祉委員が連携し「見守り」活動を行っている自治会もあり、それぞれの地域で見守り活動をどのようにしていくか検討する必要があります。  ・地域での見守りを基本とし、隣人間相互に助け合う近助体制を推進していく必要があります。  ・高齢化により自治会から脱退する世帯が多くなっています。若者、女性、子ども、見守る側、見守られる側、全員が活躍できるよう自治会の在り方を検討していく必要があります。 | ・コールセンターのあり方の検討とあるが、どのように検討するのか教えてほしい。  ・自治会を脱退する人が増えている。自治会長や自治会の役割をはっきりと具体的に教えてほしい。  ・認知症等により、道に迷い、行方不明となった高齢者等を早期に発見し、安全確保を図ることを目的に「奥出雲町認知症高齢者等見守り支援事業」を行っている。  ・令和6年度から希望者にGPS端末機の貸し出しや見守りシールを配布している。GPS端末機はニーズがあり、追加購入した。発見事例も1件ある。  ・認知症の方は地域包括支援センターで支援しており、介護保険事業計画の中で位置づけられている。老人福祉計画の「②見守り」に関連しているため、②に「徘徊」を入れることを検討してほしい。 |
| 1. 業者と連携した配送配達サービス業務を推進します。   買い物困難者のニーズを把握し、必要な物の提供及び移動販売業務の維持と支援を推進します。 | 住民  ○地域の団体等  行政 | ・町内では移動販売を行っている商店や商店と配達業者が協力した配送配達サービス業務によって買い物困難者への支援が図られています。  ・小さな拠点づくりにおいて、地区ごとに検討し、移動販売車による見守りも兼ねた買い物支援が始まっている地域があります。 | ・とくし丸、錦織商店、阿井食品センター、ともに、なかもと等の移動販売を利用している人がいる。ニーズはあると思うが、声に出して訴える人はいない。  ・移動販売車に寄合所に来てもらったが、買い物客は少なかった。  ・移動販売業者は多く入っているが業者間でテリトリーがあり、難しい部分もある。  ・生協に宅配が相当数、入っている。 |
|  | 1. 公共交通事業者と連携し、安定した交通手段の確保及び支援を図ります。   各地区の交通手段に対する要望を把握し、公共交通事業者と連携して仕組みづくりの推進及び高齢者等生活交通サポート事業の見直しを行います。 | 住民  ○公共交通事業者  ○行政 | ・JRやバスの路線が行き届かない地域や路線  本数が少ないことや運転免許証を自主返納した  高齢者の移動手段が少ないことが課題となって  います。親族や知人の支援がある人もいますが、  高齢化により今後は困難となることが予想され  ます。  ・運転免許自主返納者に高齢者等生活交通サポー  ト事業として、生活交通サポート券を発行してい  おり、随時、事業検証を行い、支援内容を検討し  ています。  ・小さな拠点づくりと公共交通事業者が連携し、デマンド交通の実証実験等も行われています。 | ・デマンド実証実験結果について、三所は時間が合わず、利用がなかった。三沢も利用はなかった。サポート券の利用率は56%だった。  ・タクシーなら利用するかもしれないが、バスは面倒に感じている人が多いと思う。  ・町の地域公共交通会議の内容を反映させてほしい。 |
| 1. 外出支援サービス事業を充実します。   通院時の送迎等の対応の仕組みについて、必要な支援の検討を行い、外出支援サービス事業の充実を図ります。 | 住民  地域の団体等  民生委員  ○行政 | ・バスが病院を経由する路線となっていますが、  時間や本数が限られており、親族や知人の送迎や  タクシーを利用して通院する高齢者は少なくあ  りません。  ・町が実施している高齢者等生活交通サポート事業の生活交通サポート券やタクシー券を利用して通院されている方も多くおられます。  ・身体障害者手帳１、２級の障がい者及び介護  保険法で要介護４、５の認定を受けている方で、  一般の公共交通機関の利用が困難な方に対し、  通院、入退院、入退所等に無料で福祉車両を利用  したり、タクシー料金の一部助成を受けることが  できる町の「外出支援サービス事業」があります。 | ・タクシーなら利用するかもしれないが、バスは面倒に感じている人が多いと思う。 |
| 1. 助け合い除雪助成事業の内容を見直します。   申請の簡素化、除雪車の貸出可能台数及び配置場所を見直す  ことにより、助け合い除雪を行う地域団体の負担軽減を図りま  す。 | 住民  地域の団体等  シルバー人材センター  ○行政 | ・高齢者宅の玄関先等の範囲の除雪作業は、近隣住民や民生委員、小さな拠点づくり等が実施されている地域もあり、高齢者の負担軽減につながっています。  ・近隣住民、自治会役員などで助け合い除雪を実施しているが、大雪の場合はショベルローダー等で対応せざるを得ない場合もあり、有料対応になる等の問題があります。  ・助け合い除雪では、自発的な協力者が活動する自治会もあり、自治会長と民生委員で協議対応する体制が進んでいますが、除雪支援未実施の自治会や自治会未加入者の除雪について抵抗が強い自治会もあります。  ・助け合い除雪について、自治会長や民生委員、各地区福祉振興協議会・振興会へは協力依頼を行い、広報等で情報発信を行っています。  ・助け合い除雪を行う際、町に貸出し用の除雪機があり、無料で貸出しを行っています（燃料費は負担となりますが、「助け合い除雪制度」で助成しています）。  ・助け合い除雪を地域主導で実施するため、自治体等が除雪に利用する小型除雪機の購入に要する経費の一部を補助する「小型除雪機購入費補助金交付事業」を令和６年度から実施しています（令和６年度～令和８年度までの３年間行います）。  ・シルバー人材センターでは、依頼を受け有料で除雪作業を行います。 | ・シルバー人材センターでは、会員が高齢となり、危険を伴い、装備もないため、屋根の雪下ろしは就業できない。木戸道や玄関口のみ行っている。  ・雪が多い地区の住民は慣れているため、各家庭で行っている。除雪機を持っている家庭もある。しかし、高齢化に伴い、危険度が高まっている。  ・未加入者はシルバー人材センターの利用や親戚等での対応となる。  ・未加入者は事情がそれぞれ違う。一つにまとめるのは問題がある。 |
|  | 1. 自主防災組織に対する住民の関心を高めるため、消防、関係団体等と協力し、啓発活動の実施と組織の活動支援を推進します。   災害時要援護者支援システムを活用し、行政からの情報提供により行政、消防、自治会が一体となり、要支援者の支援も含めた地域での協力体制づくりの支援をします  また、避難行動要支援者・要配慮者の情報を関係者（自治会長、民生児童委員）で共有し、平常時から見守り活動や話し合い活動などに取り組み、災害時には迅速に避難できる体制づくりを進めます。 | 住民  地域の団体等  民生委員  ○行政 | ・災害時に自力では迅速な避難行動が困難なため、支援を希望する高齢者等を登載した「避難行動要支援者名簿」を毎年更新し、該当の自治会長、民生委員、関係団体へ配布し、あわせて台帳更新を行っています。情報共有することにより、災害時に迅速に避難できる体制づくりを進めています（登録者数：３６３名）。引き続き、自治会長や民生委員による登録の勧奨が必要です。  ・高齢化により支援する者が減少し、支援者登録をするのに不安を感じる方も少なくありません。災害時の早期避難ができるように、町の防災計画の周知、防災に関する研修や個別避難計画の作成に向けた研修を通じて啓発をしていく必要があります。  ・近年の豪雨災害により防災への意識は上昇し、組織づくりに取り組まれている自主防災組織もありますが地域で差があります。行政、消防、自治会が一体となり、地域に対応した防災マニュアル作成を検討し、要支援者の支援も含めた地域での避難訓練、体制の整備等の備えが必要です。 | ・支援者の中には、多くの民生委員が入っている。支援者と民生委員の両方の立場である人はどのような動きをしたらよいか教えてほしい。  ・支援者を個人にすると、その人に何かあったときに支援が届かなかったり、負担が大きいことから今後のなり手がいなくなったりする。個人ではなく、自治会と一緒に支援できるように「自治会と一緒に支援できる」の選択肢を追加してほしい。  ・集落の避難所はとても危なくて使えない。自宅の方がよっぽど安全である。  ・地区で避難所を作る場合、耐震は地区の負担で整備するように言われているが、費用面からとてもできない。  ・避難所が開設された際、避難する人は2,3人だった。避難所のあり方が疑問である。  ・「地域に対応した防災マニュアル」とあるが、誰がどのような内容で作成するのか示していないため、提示してほしい。  ・災害はいつ誰に起きるかわからない。しっかりとした知識と訓練の繰り返しが重要である。 |
| 1. 生活困窮状態にある高齢者の早期発見及び専門機関への情報提供、つなぎを徹底します。   生活困窮者の自立を支援するため、関係機関と情報共有を密  に行い、迅速な対応を図ります。 | 住民  地域の団体等  ○民生委員  ○社会福祉協議会  ○行政 | ・町では高齢者の総合相談窓口や生活困窮者の支援窓口を設置して相談に応じています。  ・周囲と交流のない方は、関わるきっかけが少なく、支援が行き届いていない状況です。  ・経済的に困窮状態にある人をどのように把握するかが課題です。 | ・社協は支援できる地域づくりとして、小さな拠点の定例会で周知したり、各地区や民生委員の定例会へ出かけ、引きこもりの情報を提供している。5年目だが、高齢者に限ると一件もない。  ・民生委員を通して、福祉事務所へ相談する流れが定着している。 |
| **（２）生活支援体制整備事業の体制づくりの推進**  単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、ＮＰＯ法人、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地区組織、介護サービス事業所、シルバー人材センター、老人クラブ、商工会、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ります。 | ① 生活支援コーディネーター、就労的活動支援コーディ  ネーター及び協議体の設置に努めます。  　　生活支援等サービスの体制整備に向けて、生活支援コーディ  ネーターと生活支援サービス提供主体が連携し、生活支援サー  ビスやサロン等の提供体制の構築に努めます。また、役割があ  る形で高齢者の社会参加を促進するため就労的活動支援コーデ  ィネーターの配置も検討していきます。 | 住民  ○地域の団体等  ○協議体  ○行政 | ・地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを１名配置し、「小さな拠点づくり委員会」や「地域づくり共有連絡会」等小さな拠点づくり関係者と情報共有し、連携して取り組んでいます。  ・高齢者の生活支援を充実する目的で、小さな拠点づくり地区内の資源開発や担い手育成、就労的活動支援に「生活支援体制整備事業補助金」を助成しています。  ・現在、地域住民による「お助け隊」の仕組みが４地区において構築されており、身近な困りごとである「草刈り」「除雪」「ゴミ出し」「片付け」等に取り組んでいます。 | ・活動内容が老人クラブの内容に近い。「支えられる側になったらおしまい。死ぬまで支える側で身も心も若いままで。」を目標に老人クラブとの連携を図っていくのはいかがか。あわせて、事業主体に老人クラブを入れてはいかがか。  ・生活支援コーディネーターが「お助け隊」の立ち上げ支援を行っており、今後、継続出来るように地区ごとの課題について検討していく必要がある。  ・高齢者の社会参加を促進するための取り組みが充分ではなかった。高齢者の特技を活かし、活躍できる資源開発を関係機関と連携し、行っていくことが必要である。 |

***２ ＜基本方針２＞　高齢者の住居の確保***

　　地域で安全で安心した生活を送るため、相談体制の充実を図るとともに、高齢者の多様なニーズに対応した住まいの提供及び整備を進めます。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 目　標 | 地域福祉推進の方策 | 事業主体 | 現状・課題 | 中間評価 |
| **（１） 高齢者が地域で安全で安心した生活を送るための生活基盤となる安全な住宅の整備及び確保の推進**  家庭環境及び経済的理由で居宅での生  活が困難な高齢者に対し、住まいを提供し、安心して元気に暮らすことのできる地域づくりにつなげます。 | 1. 相談体制の充実を図るとともに、ニーズに対応した住まいの提供及び整備を図ります。   民生委員やケアマネ、施設と連携を深め、困窮している方を優先的に入所いただけるよう、情報共有及び協議を積極的に行います。 | 施設  ○民生委員  ○行政 | ・養護老人ホームは家庭状況や経済状況より、入所順位を決めて待機していただいているが空きが出ず、長期間待機していただいている方がおられます。入所を急がれる方には、町外の養護老人ホームまたは有料老人ホームへの入所検討を勧める必要があります。 | ・現在、養護老人ホームは空きがない。待機者数は減少してきている。  ・独居で冬期間の生活は難しい。冬季間に入居できるはらぐち荘は遠方に住む高齢者にとって、移動が負担であるが、町とシルバー人材センターが連携し、毎日、見守り活動をしている。施設内の設備も充実しており、気兼ねなく利用できる安全な施設である。  ・独居の冬期間の生活に特化している住居を定住産業課と連携し、大家との仲介役をしてもらい、空き家バンクの活用を検討してほしい。 |

***３ ＜基本方針３＞　高齢者の社会参加への支援***

　　高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心安全に生活するための支え合いの活動や元気な高齢者が福祉を支える側として参加できるような老人クラブ、シルバー人材センター等の

活動を引き続き支援します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 目　標 | 地域福祉推進の方策 | 事業主体 | 現状・課題 | 中間評価 |
| 1. **高齢者の社会参加を促進及**   **び高齢者の生きがいの充実・健康増進の推進**  高齢者の能力を活かせる場の提供を充実し、あわせて、健康で活動できるよう組織の業務の見直しや周知を図ります。 | 1. 高齢者の技術、知識を地域福祉に活かせる場の提供及び高齢者の生きがいの充実と健康増進を促します。   得意分野を活かし、地域福祉の担い手となっていただけるようシルバー人材センターへの登録について周知に努めます。  高齢者の生きがいの充実、健康増進を推進するため、シルバー人材センター等の業務の見直しを行い、あわせて、老人クラブの必要性を再確認し、高齢者の意見を尊重しながら、新規会員加入を促します。 | 住民  ○地域の団体等  ○シルバー人材センター  ○老人クラブ  　行政 | ・高齢期における家庭内の役割や社会的役割の喪失は高齢者の存在感や生きがい感の喪失にもつながり、精神的機能の低下から身体的機能も低下すると言われており、令和元年度実施した雲南地域日常生活圏域ニーズ調査の結果によると、全体のおよそ５４．９％の高齢者が「生きがいがある」と答えており、前回の調査より、約０．７ポイント減となっていることから、高齢者の生きがい対策への取り組みが課題となっています。  ・地域づくりへの参加について、「是非参加したい」「参加しても良い」と答えた高齢者がおよそ２２．３％であることから、引き続き、高齢者の豊富な経験から得られた技術や知識が活かせる場や交流の場の確保に努める必要があります。  ・令和６年１０月現在でシルバー人材センターに登録している高齢者の人数は２２１名で近年は横ばい推移していますですが、老人クラブの加入数は年々減少しています。会員の高齢化や団塊世代の未加入によるリーダーの後継者不足、退職年齢の引き上げなど社会環境の変化による高齢者の役割の変化や、老人クラブの魅力の低下など様々な理由が考えられます。また、「老人クラブ」という名称も含め、組織のイメージを変えることも考える必要があるという意見もあります。 | ・現在、シルバー人材センター登録者数は225名。企業の再雇用制度により、なかなか入ってもらえない。培われた人材を会社は手放したくないという思うところが多い。積極的に勧誘するのではなく、入りたい人に入ってもらう形で、CATVや入会説明会でPRをしている。  ・やりたい業務を説明会で伺っているが、女性の入会希望者は屋内での就業を希望する方が多く、ニーズがマッチングしない。  ・老人クラブについて、仁多地域はペタンクやグランドゴルフ等、活発に活動をしている。参加者は圧倒的に仁多地域が多く、横田地域の参加者は約25%である。  ・会員を増やさないと活動ができないが、うまく加入者が増えない。70歳以上には入会してもらっているが、それ以前の年代は少ない。70歳以上になってから声かけしてもなかなか入会にはつながらないため、65歳のときの声かけを強化して入会につなげたい。まずは仲のよい人を入れるようにしたいが、「役員をさせられたらいやだ。」と断れる。リーダーがおらず、苦慮している。  ・「老人クラブ」の名称は全国一律に決まっているので変えられないと聞いたが、奥出雲町バージョンの名称を作ってはいかがか。老人クラブから「入ってください。」ではなく、加入希望者から「入らせてください。」という仕組みづくりが必要ではないか。  ・老人クラブ幹部は「我々は老人だから、“老人”クラブ。名称は変えられない。」という考えである。各地区でそれぞれ「けんこうクラブ」「いきいきクラブ」と名称があるが、もっと印象が違う名称にしないといけない。 |